

2025年1月21日

各位

会社名 ウェルスナビ株式会社  
代表者名 代表取締役 CEO 柴山 和久  
(コード番号 7342 東証グロース)  
問合せ先 取締役 CFO 廣瀬 学  
(TEL. 03-6632-4911)

**株式会社三菱UFJ銀行による当社株券等に対する公開買付けの結果  
並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

株式会社三菱UFJ銀行（以下「公開買付者」といいます。）が2024年12月2日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注1）（以下、当社株式及び本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025年1月20日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年1月27日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注1）「本新株予約権」とは以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2018年8月15日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（行使期間は2020年8月16日から2028年8月16日まで）
- ② 2019年3月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（行使期間は2021年3月27日から2029年3月27日まで）
- ③ 2019年3月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（行使期間は2019年3月27日以降（割当日から無期限））
- ④ 2019年8月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（行使期間は2021年8月26日から2029年8月26日まで）
- ⑤ 2020年6月29日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（行使期間は2022年6月30日から2030年6月30日まで）
- ⑥ 2020年6月29日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権（行使期間は2020年6月30日以降（割当日から無期限））
- ⑦ 2020年6月29日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第9回新株予約権（行使期間は2020年6月30日以降（割当日から無期限））

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社三菱UFJ銀行によるウェルスナビ株式会社（証券コード：7342）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

## II. 親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

### 1. 異動予定年月日

2025年1月27日（本公開買付けの決済の開始日）

### 2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けを通じて、本公開買付けの結果について、応募された当社株式の総数が46,563,404株（本新株予約権の目的である当社株式の数を含みます。以下同じです。）となり、買付予定数の下限（30,988,100株）以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年1月27日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」といいます。）も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主の柴山和久氏は、その所有する当社株式のうち譲渡制限付株式を除く10,251,234株について、本公開買付けに応募した結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年1月27日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

### 3. 異動する株主の概要

- (1) 新たに主要株主及びその他の関係会社から親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主（公開買付者）の概要

(1) 名 称	株式会社三菱UFJ銀行
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取執行役員 半沢 淳一
(4) 事 業 内 容	金融業及びその他付帯業務
(5) 資 本 金	1,711,958百万円（2024年9月30日現在）
(6) 純 資 産	9,306,669百万円（2024年9月30日現在）
(7) 総 資 産	293,778,114百万円（2024年9月30日現在）
(8) 設 立 年 月 日	1919年8月15日
(9) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	MUFG（代表執行役社長 亀澤宏規）（持株比率：100.00%）
(10) 当社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、当社株式9,110,000株（所有割合（注2）15.13%）を所有しております。 なお、MUFGの子会社は、証券業務に係る一時保有等を目的に当社株式を保有しております。また、公開買付者の持分法適用会社が運用するファンドが、当社の議決権の0.07%を所有しています。 （2024年6月30日現在）
人 的 関 係	本日現在、当社取締役9名のうち、1名がMUFGの常務執行役員を兼任しております。また、2023年12月末日時点において、当社取締役9名のうち、1名がMUFGグループ（注3）の監査役を兼任しておりました。
取 引 関 係	当社は、公開買付者との間で2024年2月14日付で資本業務提携契約を締結し、幅広い顧客基盤を有する公開買付者と協働でロボ

		アドバイザー（注4）サービス「WealthNavi for 三菱UFJ銀行」を提供しているほか、両社で総合アドバイザー・プラットフォーム（MAP：Money Advisory Platform）の提供に向けて開発を進めております。また、両社の間で劣後特約付ローンによる長期借入取引、当社のお客さまの入出金に係る取引等を行っております。
	関連当事者への該当状況	当社は公開買付者の持分法適用会社であり、公開買付者は当社の関連当事者に該当します。

(注2) 「所有割合」とは、(i)当社が2024年11月14日付で公表した「2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「当社第3四半期決算短信」といいます。)に記載された2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数(59,317,770株)に、(ii)当社が2024年11月13日付で公表した「従業員に対する譲渡制限付株式としての新株式発行の払込完了に関するお知らせ」に記載の2024年11月13日付で発行された譲渡制限付株式数(5,539株)を加算した株式数(59,323,309株)から、(iii)当社第3四半期決算短信に記載された2024年9月30日現在当社が所有する自己株式数(20,767株)を控除した株式数(59,302,542株)に、(iv)2024年11月29日現在残存する本新株予約権(306,398個)の目的となる当社株式の数(919,194株)を加算した株式数(60,221,736株。以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。)に対する割合をいいます(小数点以下第三位を四捨五入しております。以下所有割合の記載について他の取扱いを定めない限り同じです。)

(注3) 「MUFGグループ」とは、公開買付者を含む、MUFG並びにその連結子会社340社及び持分法適用関連会社56社により構成されるグループをいいます。

(注4) 「ロボアドバイザー」とは、スマートフォンやパソコン等を通じて、利用開始時に「年齢」、「保有する金融資産額」及び「資産運用の目的」等の5つの質問でリスク許容度を診断し、そのリスク許容度に応じたお客さまの資産運用に関する運用プランを提案し、その後はその運用プランに従って自動で資産運用を行うサービスをいいます。

(2) 新たにその他の関係会社から親会社に該当することとなる者の概要

(1)	名 称	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	
(2)	所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表執行役社長 亀澤 宏規	
(4)	事 業 内 容	傘下子会社及びグループの経営管理、並びにそれに付帯する業務	
(5)	資 本 金	2,141,513百万円(2024年9月30日現在)	
(6)	純 資 産	8,648,856百万円(2024年9月30日現在)	
(7)	総 資 産	22,501,156百万円(2024年9月30日現在)	
(8)	設 立 年 月 日	2001年4月2日	
(9)	大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在) (注5)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15.71%
		株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5.52%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.34%
		THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2.08%
		STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.95%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(明治安田)	1.49%

	生命保険相互会社・退職給付信託口)	
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.41%
	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.33%
	日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	1.21%
	JP モルガン証券株式会社	1.00%
(10)	当社との関係	
	資 本 関 係	MUFG は、公開買付者を通じて、本日現在、当社株式 9,110,000 株 (所有割合 15.13%) を間接的に所有しております。 なお、MUFG の子会社は、証券業務に係る一時保有等を目的に当社株式を保有しております。また、公開買付者の持分法適用会社が運用するファンドが、当社の議決権の 0.07% を所有しています。 (2024 年 6 月 30 日現在)
	人 的 関 係	本日現在、当社取締役 9 名のうち、1 名が MUFG の常務執行役員を兼任しております。また、2023 年 12 月末日時点において、当社取締役 9 名のうち、1 名が MUFG グループの監査役を兼任しておりました。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社は MUFG の持分法適用会社であり、MUFG は当社の関連当事者に該当します。

(注 5) 「大株主及び持株比率」については、MUFG が 2024 年 11 月 29 日に提出した半期報告書の「大株主の状況」より引用しております。

(3) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主

(1)	氏 名	柴山 和久
(2)	住 所	東京都港区

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 株式会社三菱 UFJ 銀行

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主 その他の関係会社	91,110 個 (15.13%)	—	91,110 個 (15.13%)	第 2 位
異動後	親会社及び 主要株主である筆 頭株主	556,734 個 (92.45%)	—	556,734 個 (92.45%)	第 1 位

(注 6) 「議決権所有割合」は、潜在株式勘案後株式総数に係る議決権の数 (602,217 個) を分母として計算しております。以下同じです。

(注 7) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。以下同じです。

(2) 株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)	大株主順位
--	----	-----------------	-------

		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社	—	91,110 個 (15.13%)	91,110 個 (15.13%)	—
異動後	親会社 (当社株式の間接 保有)	—	556,734 個 (92.45%)	556,734 個 (92.45%)	—

### (3) 柴山和久

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆 頭株主	102,688 個 (17.05%)	—	102,688 個 (17.05%)	第1位
異動後	—	175 個 (0.03%)	—	175 個 (0.03%)	—

### 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者は新たに当社の親会社等となりますが、公開買付者は上場会社である MUFG の 100% 子会社であり、当社に与える影響が最も大きい親会社等は MUFG であるため、開示対象となる非上場の親会社等には該当いたしません。

### 6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 46,563,404 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかったことから、当社が 2024 年 11 月 29 日に公表した「株式会社三菱 UFJ 銀行による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行要項の変更に関するお知らせ」（その後の変更を含みます。）の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。当社株式は、現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(参考) 2025年1月21日付「株式会社三菱UFJ銀行によるウェルスナビ株式会社(証券コード:7342)の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)

2025年1月21日

各 位

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
(コード番号 8306)  
株式会社三菱UFJ銀行

**株式会社三菱UFJ銀行によるウェルスナビ株式会社(証券コード:7342)の株券等に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(代表執行役社長 亀澤宏規)の完全子会社である株式会社三菱UFJ銀行(取締役頭取執行役員 半沢淳一、以下「公開買付者」といいます。)は、2024年11月29日、ウェルスナビ株式会社(代表取締役CEO 柴山和久、証券コード:7342、株式会社東京証券取引所グロース市場上場)の株券等を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2024年12月2日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年1月20日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

詳細については、公開買付者が本日公表した、添付の「株式会社三菱UFJ銀行によるウェルスナビ株式会社(証券コード:7342)の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

本資料は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(公開買付者の親会社)による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、公開買付者が、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2025年1月21日付「株式会社三菱UFJ銀行によるウェルスナビ株式会社(証券コード:7342)の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各位

会社名 株式会社三菱UFJ銀行

**株式会社三菱UFJ銀行によるウェルスナビ株式会社（証券コード：7342）の株券等に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 半沢淳一、以下「公開買付者」といいます。）は、2024年11月29日開催の経営会議において、ウェルスナビ株式会社（代表取締役CEO 柴山和久、証券コード：7342、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」において定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2024年12月2日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2025年1月20日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 買付け等の概要

## (1) 公開買付者の名称及び所在地

名称	株式会社三菱UFJ銀行
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

## (2) 対象者の名称

ウェルスナビ株式会社

## (3) 買付け等に係る株券等の種類

## ① 普通株式

## ② 新株予約権（下記（i）から（vii）の新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）

- (i) 2018年8月15日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年8月16日から2028年8月16日まで）
- (ii) 2019年3月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年3月27日から2029年3月27日まで）
- (iii) 2019年3月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年3月27日以降（割当日から無期限））
- (iv) 2019年8月23日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年8月26日から2029年8月26日まで）
- (v) 2020年6月29日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年6月30日から2030年6月30日まで）
- (vi) 2020年6月29日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年6月30日以降（割当日から無期限））
- (vii) 2020年6月29日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第9回新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年6月30日以降（割当日から無期限））

#### (4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	51,111,736 (株)	30,988,100 (株)	— (株)
合計	51,111,736 (株)	30,988,100 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（30,988,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（30,988,100株）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である51,111,736株を記載しております。なお、当該最大数は、(i)対象者が2024年11月14日に公表した「2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2024年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（59,317,770株）に、(ii)対象者が2024年11月13日に公表した「従業員に対する譲渡制限付株式としての新株式発行の払込完了に関するお知らせ」に記載の2024年11月13日付で発行された譲渡制限付株式数（5,539株）を加算した株式数（59,323,309株）から、(iii)対象者決算短信に記載された2024年9月30日現在対象者が所有する自己株式数（20,767株）を控除した株式数（59,302,542株）に、(iv)対象者から2024年11月29日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権（306,398個）の目的となる対象者株式の数（919,194株）を加算した株式数（60,221,736株、以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。）から(v)2024年11月29日現在の公開買付者が所有する対象者株式の数（9,110,000株）を控除した株式数（51,111,736株）です。

(注3) 単元未満株式についても本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注5) 公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 買付け等の期間

2024年12月2日（月曜日）から2025年1月20日（月曜日）まで（30営業日）

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

#### (6) 買付け等の価格

① 普通株式 1株につき、金1,950円

##### ② 新株予約権

(i) 第3回新株予約権 1個につき、金4,389円

(ii) 第4回新株予約権 1個につき、金3,858円

(iii) 第5回新株予約権 1個につき、金3,858円

(iv) 第6回新株予約権 1個につき、金3,858円

(v) 第7回新株予約権 1個につき、金3,297円

(vi) 第8回新株予約権 1個につき、金3,297円

(vii) 第9回新株予約権 1個につき、金3,297円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（30,988,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（46,563,404株）が買付予定数の下限（30,988,100株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2025年1月21日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	46,086,566 (株)	46,086,566 (株)
新株予約権証券	476,838	476,838
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—
合 計	46,563,404	46,563,404
(潜在株券等の数の合計)	476,838	(476,838)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	91,100 個	(買付け等前における株券等所有割合 15.13%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	2,400 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.40%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	556,734 個	(買付け等後における株券等所有割合 92.45%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	2,400 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.40%)
対象者の総株主等の議決権の数	591,330 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年8月9日に提出した第10期中半報告書に記載された2024年6月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び本新株予約権の行使により交付される対象者株式についても公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘案後株式総数（60,221,736株）に係る議決権の数（602,217個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小

数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

au カブコム証券株式会社（復代理人）（注） 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

（注）復代理人は、2025年2月1日に商号を「三菱 UFJ e スマート証券株式会社」に変更する予定です。

② 決済の開始日

2025年1月27日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人又は復代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が2024年11月29日付で公表した「株式会社三菱 UFJ 銀行によるウェルスナビ株式会社（証券コード：7342）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（その後、2024年12月11日付で公表した「（変更）株式会社三菱 UFJ 銀行による公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社三菱 UFJ 銀行によるウェルスナビ株式会社（証券コード：7342）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の変更に関するお知らせ」、及び2024年12月25日付で公表した「（変更）株式会社三菱 UFJ 銀行による公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社三菱 UFJ 銀行によるウェルスナビ株式会社（証券コード：7342）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）に記載の内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場しておりますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社三菱 UFJ 銀行

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上